

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年8月8日

【四半期会計期間】 第16期第1四半期(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

【会社名】 株式会社イントランス

【英訳名】 INTRANCE CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 麻生正紀

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区道玄坂一丁目16番5号

【電話番号】 (03)6803-8100 (代表)

【事務連絡者氏名】 財務・法務部部长 島田勝博

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区道玄坂一丁目16番5号

【電話番号】 (03)6803-8100 (代表)

【事務連絡者氏名】 財務・法務部部长 島田勝博

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第15期 第1四半期 連結累計期間		第16期 第1四半期 連結累計期間		第15期	
	自 至	平成24年4月1日 平成24年6月30日	自 至	平成25年4月1日 平成25年6月30日	自 至	平成24年4月1日 平成25年3月31日
売上高 (千円)		60,795		487,770		1,544,021
経常利益又は経常損失() (千円)		47,558		13,452		145,405
四半期純損失()又は当期純利益 (千円)		47,824		9,882		120,025
四半期包括利益又は包括利益 (千円)		47,824		9,882		120,025
純資産額 (千円)		2,045,960		1,606,225		1,277,982
総資産額 (千円)		2,933,029		5,408,256		5,101,681
1株当たり四半期純損失金額() 又は1株当たり当期純利益金額 (円)		331.88		57.71		832.44
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)						692.07
自己資本比率 (%)		34.6		28.7		23.3

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり四半期純損失のため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新政権による物価安定目標の早期実現に向けた各種政策の実施による効果等を背景とし、消費マインドや企業収益が改善するなど、景気は緩やかに回復しつつあります。

当社グループの属する不動産業界におきましては、売買市場において良好な資金調達環境や景気回復への期待感からJ-REITやファンドを中心に新規物件取得の動きが活発化しております。また、賃貸市場においても新築オフィスビルの大量供給が一巡したことを背景に空室率の低下、都心3区の大規模ビルの賃料上昇等の改善傾向が見られ、業界を取り巻く環境は回復基調で推移しております。

このような状況下、当社グループはプリンシパルインベストメント事業において企画力を活かして所有物件のバリューアップや金融機関からの資金調達による物件購入に注力してまいりました。またソリューション事業においてもプリンシパルインベストメント事業と高いシナジー効果が期待できる新規の建物管理受託に注力してまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は487,770千円(前年同四半期比702.3%増)、営業利益は11,735千円(前年同四半期は営業損失41,288千円)、経常損失は13,452千円(前年同四半期は経常損失47,558千円)、四半期純損失は9,882千円(前年同四半期は四半期純損失47,824千円)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

(プリンシパルインベストメント事業)

プリンシパルインベストメント事業におきましては、隣地所有者と共同して信託受益権化した販売用不動産を売却したことにより売上高は380,525千円(前年同四半期は売上高 千円)、セグメント利益は79,807千円(前年同四半期はセグメント損失188千円)となりました。

(ソリューション事業)

ソリューション事業におきましては、安定的な賃料収入に加えて新規の建物管理受託に注力した結果、管理受託物件数が順調に増加したことにより売上高は107,245千円(前年同四半期比76.4%増)、セグメント利益は58,910千円(前年同四半期比72.9%増)となりました。

なお、報告セグメントの利益の金額の合計額は、四半期連結損益計算書の売上総利益と一致しておりま

す。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	576,000
計	576,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年8月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	184,663	185,099	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株制度を採用 していません。
計	184,663	185,099		

(注) 提出日現在発行数には、平成25年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日 (注)	40,040	184,663	187,423	1,121,815	187,423	891,815

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 302		
完全議決権株式(その他)	普通株式 144,321	144,321	
単元未満株式			
発行済株式総数	144,623		
総株主の議決権		144,321	

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社イントランス	東京都渋谷区道玄坂一丁目 16番5号	302		302	0.21
計		302		302	0.21

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	264,677	499,494
売掛金	13,058	12,496
営業投資有価証券	130,709	129,933
販売用不動産	4,357,124	4,375,261
その他	281,211	327,181
流動資産合計	5,046,780	5,344,367
固定資産		
有形固定資産	4,963	4,680
無形固定資産	608	1,235
投資その他の資産	49,329	57,972
固定資産合計	54,900	63,888
資産合計	5,101,681	5,408,256
負債の部		
流動負債		
短期借入金	-	105,000
1年内返済予定の長期借入金	368,000	88,000
賞与引当金	7,780	3,578
その他	237,917	287,452
流動負債合計	613,698	484,030
固定負債		
長期借入金	3,210,000	3,318,000
固定負債合計	3,210,000	3,318,000
負債合計	3,823,698	3,802,030
純資産の部		
株主資本		
資本金	934,391	1,121,815
資本剰余金	704,391	891,815
利益剰余金	448,815	458,698
自己株式	2,476	2,476
株主資本合計	1,187,491	1,552,455
新株予約権	40,491	3,769
少数株主持分	50,000	50,000
純資産合計	1,277,982	1,606,225
負債純資産合計	5,101,681	5,408,256

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	60,795	487,770
売上原価	26,834	349,052
売上総利益	33,961	138,717
販売費及び一般管理費	75,249	126,982
営業利益又は営業損失()	41,288	11,735
営業外収益		
受取利息	128	254
その他	-	4
営業外収益合計	128	259
営業外費用		
支払利息	6,398	20,456
資金調達費用	-	3,679
その他	-	1,311
営業外費用合計	6,398	25,447
経常損失()	47,558	13,452
税金等調整前四半期純損失()	47,558	13,452
法人税等	266	3,569
少数株主損益調整前四半期純損失()	47,824	9,882
四半期純損失()	47,824	9,882

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	47,824	9,882
その他の包括利益		
その他の包括利益合計	-	-
四半期包括利益	47,824	9,882
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	47,824	9,882
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
減価償却費	694千円	635千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当第1四半期連結累計期間において、新株予約権の権利行使により、資本金が187,423千円、資本準備金が187,423千円増加し、この結果、当第1四半期連結累計期間末において資本金が1,121,815千円、資本剰余金が891,815千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		
	プリンシパル インベストメント事業	ソリューション事業	計
売上高			
外部顧客への売上高		60,795	60,795
セグメント間の内部売上高 又は振替高			
計		60,795	60,795
セグメント利益	118	34,079	33,961

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

報告セグメントの利益の金額の合計額は、四半期連結損益計算書の売上総利益と一致しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		
	プリンシパル インベストメント事業	ソリューション事業	計
売上高			
外部顧客への売上高	380,525	107,245	487,770
セグメント間の内部売上高 又は振替高			
計	380,525	107,245	487,770
セグメント利益	79,807	58,910	138,717

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

報告セグメントの利益の金額の合計額は、四半期連結損益計算書の売上総利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	331円88銭	57円71銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	47,824	9,882
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	47,824	9,882
普通株式の期中平均株式数(株)	144,103	171,256
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり四半期純損失のため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8月 7日

株式会社イントランス
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 鳥居 陽 印

業務執行社員 公認会計士 齋藤 浩史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社イントランスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イントランス及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。